

## ルシャ川における道路と橋の取扱いの方向性

### 1. 道路と橋の取扱い

#### (1) 課題

- ① 勧告内容：サケ科魚類の産卵環境を改善するため、旧孵化場に通じる道路や橋の撤去を強く勧める。
- ② AP 論点：A No.1 ダム下流が直線化し河道が固定されていること  
B No.1 ダム下流の河床低下が見られる  
C 上記の A・B については、橋が影響していると考えられる  
D 橋は撤去し、河床路にしてはどうか

#### (2) 留意点

- ① 遺産地域のコア（A 地区）である。
- ② 渡河手法は、低コストで対応する。

#### (3) 方向性

- ① 車両通行の機能は維持する。
- ② ダム改良に伴う滲筋の変化に渡河位置は柔軟に適応していく考え。  
（河口域の全域を効果的に活用する手法の検討）
- ③ 現在の橋は、ダム改良の検討に応じ、将来的に撤去する方向で検討する。
- ④ 河口域での渡河方法を検討するが、上流域を含める渡河方法の検討にあたっては、関係者間において検討を深める。

### 2. 保安林管理道全線の取扱い

ルシャ川へ通じる保安林管理道については、道々知床公園線の知床大橋を起点として国有保安林の管理等のために維持しているところである。

今後、この路線において、路体損失や法面崩壊などの災害による被害が発生した場合、原形に復旧することが著しく困難である場合には、世界自然遺産地域という特殊性や国としての利用頻度等、総合的に判断して保安林管理道として維持できない場合もあり得るものと考えている。

### 3. 今後のスケジュール

#### (1) 2016 年 6 月 ルシャ川の検討会

ダム改良に応じた道路と橋の取扱いについて検討

#### (2) 2016 年 3 月～6 月 関係者との意見交換

道路と橋の利用（通行）について関係者と意見交換

(3) 2016年8月 H28 第1回河川AP  
勧告に対する報告案について検討

4. 漁業関係者に関する留意点

- (1) ルシャ川における道路と橋については、遺産登録時に漁業関係者と環境省及び北海道が打ち合わせされている約束事（遺産指定による新たな負担は漁業関係者に生じさせない）に配慮した検討を行う。
- (2) 遺産登録以前から利用している漁業関係者に対して、今回の決議（勧告）の内容について説明をするとともに、ルシャ川の利用（通行）について意見交換を行うなど合意形成を図る。なお、関係者の通行については、概ね5月～11月の間、ほぼ毎日利用している状況である。

5. その他課題

- (1) 地元漁業関係者に対し、2015年7月 第39回世界遺産委員会決議（勧告）の内容について改めて説明を行うとともに、ルシャ川全体の方向性について意見交換を行うなど合意形成が得られるよう関係機関で連携して取り組む必要。  
また、意見交換にあたっては、自然産卵の環境を改善させることにより得られる効果など丁寧に説明するとともに、それに伴って懸念される点などについても整理して情報することも必要。
- (2) ルシャ川の改良計画は流域一体で考えていく必要があるが、具体的な工事実施者は、土地所有の区分毎になることに留意しつつ進める必要。